

令和5年12月

お客さま各位

鶴岡信用金庫

「つるしん投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」改定のお知らせ

平素は鶴岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

信金中央金庫では、令和6年からの新NISA制度開始に伴い、各種約款を改訂することが決定しております。

これに伴い、当金庫は、「つるしん投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」について下記のとおり改定いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、改定後の新規定は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご了承願います。

記

1. 改定日

令和6年1月4日（木）

2. 対象となる規定

「つるしん投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」

3. 規定の変更内容

- （1）特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定にかかる記載追加
- （2）現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引の継続にかかる記載追加
- （3）分配金再投資の取扱いにかかる記載追加

以上